

令和5年度

九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会

補助事業〔第1回〕議事録

九州農政局

令和6年1月24日（水）

於：記者会見室（熊本地方合同庁舎A棟1階）

令和5年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会〔補助事業〕（第1回）

議 事 録

1. 日 時：令和6年1月24日（水） 13：25～14：55
2. 場 所：記者会見室（熊本地方合同庁舎A棟1階）

【 開 会 】

○土地改良管理課長

それでは、ただいまから、令和5年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、またこの冬一番の寒波ということで、雪も降りまして、交通機関等にも影響があったかと存じますが、そのような中、この会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、先月の現地調査、この日も大変寒かったわけですが、大変お世話になりました。ありがとうございます。

私は、本日の司会進行をさせていただきます土地改良管理課課長の新開と申します。よろしくお願いたします。

では、ここからは着座にて進めてまいります。

初めに本日の配付資料について御確認をお願いしたいと思います。クリップを外していただきまして、まず配付資料一覧、そして出席者名簿、配席図、そして議事次第、そして資料1、ゼムクリップ留めで資料2、そして最後に参考ということで、以上7件になります。資料の不足等ございましたら事務局の方までお申し出願いたいと思います。よろしいでしょうか。

なお、本日の技術検討会の開催につきましては、1月22日月曜日にプレスリリースを行っていますが、報道機関等からの取材や傍聴の希望はございませんでしたので、その旨報告させていただきます。

また、議事録作成のために音声録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、お手元にあります次第の2、技術検討会の開催に当たりまして、九州農政局補助事業評価委員会を代表して、農村振興部松本地方参事官から御挨拶を申し上げます。

【 挨拶 】

○地方参事官

地方参事官の松本です。本日はよろしくお願いたします。委員の皆様におかれましては、年初めのお忙しい中にもかかわらず本日の技術検討会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

農林水産省では、農業農村整備事業の事後評価といたしまして、総事業費 10 億円以上の地区を対象として、事業完了後おおむね 5 年経過後に、事業の効果等につきまして総合的かつ客観的に評価を行っているところであります。この事後評価でございますが、事業実施後の評価・検証ということで、今後の政策を進める上でも非常に重要なポイントであると考えておまして、様々な分野の知見を有しておられる委員の皆様方から専門的なご意見をお伺いすることは非常に重要だと考えております。

本日は平成 29 年度に完了しました長崎県雲仙市の八斗木地区につきまして、地区概要と公表資料であります事後評価地区別結果書の案を御説明させていただき、皆さんに御意見をいただいて、来月 2 月 20 日に第 2 回の技術検討会を予定しておりますが、ここで本日の議論を踏まえて第三者の意見として取りまとめていただくことを考えております。

委員の皆様におかれましては、12 月の現地調査でも実際に八斗木地区の施設を見ていただき、営農状況も確認していただいて、そして、八斗木白葱生産部会という生産者の代表とも意見交換をしていただきましたので、それらを踏まえた上で御忌憚のない御意見をいただければと考えております。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○土地改良管理課長

それでは、議事に入ります前に、本日御出席いただいております委員の皆様方を御紹介させていただきます。

熊本大学名誉教授、古賀委員でございます。

○古賀委員

古賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○土地改良管理課長

熊本県消費者協会理事、齊藤委員でございます。

○齊藤委員

齊藤です。よろしくお願いいたします。

○土地改良管理課長

九州経済調査協会次長、能本委員でございます。

○能本委員

よろしくお願いいたします。

○土地改良管理課長

佐賀大学全学教育機構准教授、原口委員でございます。

○原口委員

よろしくお願いいたします。

○土地改良管理課長

鹿児島大学名誉教授、靱井委員でございます。

○靱井委員

靱井です。よろしくお願いいたします。

○土地改良管理課長

鹿児島大学農学部教授、豊委員でございます。

○豊委員

豊です。よろしくお願いいたします。

○土地改良管理課長

なお、農政局側の出席者につきましては、大変失礼ではございますが、出席者名簿にて紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【 委員長選出 】

○土地改良管理課長

それでは次に、議事次第の3、事後評価技術検討会の委員長の選出をお願いしたいと存じます。

配付資料の参考の9ページになります。技術検討会設置要領の第3の3の規定におきまして、技術検討会に委員長を置き、各委員の互選によりこれを定めると規定されているところです。

委員の皆様方からどなたか御推薦、立候補はございませんでしょうか…。

ないようでしたら、事務局に腹案がございますが、よろしいでしょうか。

(「立候補者なし」「意見なし」)

○土地改良管理課長

ありがとうございます。

立候補、御意見はないということでございますので、事務局からの腹案ということで、農業土木分野の委員を務めていただきます鹿児島大学名誉教授の靱井委員にお願いしたいと存じますが、いかがでございますか。

(「異議なし」)

○土地改良管理課長

ありがとうございます。

御異議、御意見がないということでございますので、靱井委員に委員長をお願いしたいと思えます。靱井委員長、よろしいでしょうか。

○靱井委員長

よろしく申し上げます。

○土地改良管理課長

ありがとうございます。

それでは、靱井委員長から一言御挨拶をいただきたいと存じます。

○靱井委員長

今回、委員長ということで指名を受けました靱井でございます。専門は、農業の水利用や水資源が専門でございます。今日委員の皆様におかれましては、本日の審議に当たり忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。また、円滑な議事進行にもぜひ御協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○土地改良管理課長

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は靱井委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【 議 事 】

(1) 九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会の運営について

○靱井委員長

それでは、議事を進めたいと思います。

まず、議題のうち、九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会の運営についてですが、資料1を御覧ください。技術検討会の公開方法というものがありますが、これについてお諮りし、決定することになっております。

これまでどおり、書いてありますように、会議の傍聴を認めて、議事録の公開に当たっては発言者の氏名を記入することになっておりますが、それによろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○靱井委員長

特に御意見がないようでございますので、これまでと同様、資料1のとおりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

(2) 令和5年度農業農村整備事業等補助事業事後評価結果事業評価結果(案)について

○靱井委員長

それでは次に議題の2です。令和5年度農業農村整備事業等補助事業事後評価結果(案)についてでございます。

資料2、農業競争力強化基盤整備事業(八斗木地区)について、まずは御説明をお願いいたします。

○水利整備課長補佐

それでは、お手元の資料2の中に資料2-1というA3判の資料が入っているかと思えます。この資料に基づきまして説明させていただきます。私、水利整備課の諸岡です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは最初に事業の目的でございます。資料の左に記載しておりますが、読み上げさせていただきます。

本地区は雲仙市国見町の中央部の丘陵地に位置する畑作地帯であり、雲仙ブランド認定商品である八斗木白ネギの産地であり、バレイショ、大根等の野菜類を組み合わせた畑作営農が展開されている。

しかし、丘陵勾配に沿って切り開かれ石積みにより棚状に作られた農地は狭小で、道路や水路も未整備なため、非効率的な営農を余儀なくされており、かんがい用水も未整備であり、作付作物の生育被害を防止するためのかん水にも、多大な労力を要しておりました。

このため、本事業により、区画整理等の基盤整備、畑地かんがい用水の確保を行い、作業負担の軽減、生産性の向上を図り、雲仙ブランド「八斗木白葱」の安定供給と、市場のニーズに応えた多

品目の作付を行うことで、農業所得の向上を目指すものでございます。

事業の概要ですけれども、同じく左側に記載しております。

事業名、地区名は農業競争力強化基盤整備事業（八斗木地区）でございます。関係市町は長崎県雲仙市、事業費は16億2,600万円、事業工期が平成23年度から平成29年度となっております。

受益面積につきましては42ヘクタール、主要工事といたしまして、整地工が42ヘクタール、排水路工8.2キロメートル、沈砂池6か所、道路工5.3キロメートル、畑地かんがい41.7ヘクタール、ファームポンド2か所、揚水機場2か所、加圧機場1か所、用水路工11.7キロメートルとなっております。

次に、事業の実施状況と効果についてでございます。

資料の中段上部に写真を添付しております。写真左が平成23年の事業実施前、右が平成29年の事業実施後でございます。区画整理が実施され、農道等の整備が行われていることが確認できるかと思っております。

また、資料上段の右端には、圃場が大区画化により手作業から機械化作業へ移行し、作業効率が向上した状況が確認できる場所です。

事業の効果といたしまして、土地利用の変化のグラフを添付しております。

平成23年度の実施前から令和5年度の実施後に1.5倍に増加し、土地利用率が向上しております。

その下のグラフにつきましては、農地集積面積が17.9ヘクタールから29.0ヘクタールへ増加、農地の集積率も44.8%が74.7%に増加するなど、担い手の体質強化が図られていることが確認できます。

右端のグラフは、白ネギとニンジンの販売金額の推移を表しております。白ネギにつきましては事業実施前に比べて6,000万円の増、ニンジンにつきましては事業実施前に比べて5,900万円の増となっており、高収益作物の生産拡大が図られております。

また、これらの事業の効果に伴い、一番右下のグラフにあるように、雲仙市全体では小学校の児童数が減少する中、八斗木小学校では事業実施前の43人から令和4年には74人に増加するなど、産地活性化が地域の活力創出にもつながっております。

以上で、簡単ですが概要の説明を終わらせていただきます。

○事務局（土地改良管理課企画官）

引き続きまして資料2-2につきまして、土地改良管理課の山中が説明いたします。

資料2-2の1ページでございます。事業概要についてでございますけれども、農業競争力強化基盤整備事業（八斗木地区）について御説明いたします。

本地区につきましては、先月、現地調査にお伺いしました雲仙市、ここは旧国見町になりますけれども、八斗木という集落に位置する畑作地帯でございます。

事業内容につきましては先ほど御説明ございましたので省略させていただきますが、こちらの地区の評価結果書につきましては、平成29年度に行われた本地区の最終の計画変更のときにおける計画の概要ですとか事業の費用対効果を基にしまして事後評価時点の現在の状況を確認して整理したものでございます。

評価の内容に移らせていただきまして、1ページの下の方にあります、1、社会経済情勢の変化でございます。本項については1ページから2ページにかけて記載してございます。

一つ目としては、(1)社会情勢の変化として、本地域である雲仙市の総人口、総世帯数、産業別就業人口について、事業実施前・後の変動を国勢調査結果を基に整理してございまして、長崎県の変動を併記して比較してございます。総人口、総世帯数、また産業別就業人口につきましては、ともに減少傾向ですが、長崎県を上回る減少率となっております。

また、2ページに行きますと、(2)地域農業の動向として、本地域の農業構造に係る事項について、農林業センサス等の統計資料にて変動を確認してございます。経営耕地、また農家戸数、人口ともに減少していますが、戸当たり経営面積、設定農業者数は増加をしています。

次に2点目としまして、事業により整備された施設の管理状況についてです。2ページの下段になります。

現地調査時に八斗木土地改良区より御説明ございましたとおり、整備されました土地改良施設につきましては、土地改良区において適切な管理がなされています。

次に2ページの最下段になりますが、3点目としまして費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化についてでございます。こちらは、2ページの下段から5ページにかけて記載してございます。(1)、(2)という形で、二つの事項について算定の基礎となった要因の変化を整理してございます。

一つ目の(1)としまして、農作物の生産量の変化についてでございます。

こちらについては、効果算定の要因としまして、作付面積、それから、作物生産量及び生産額につきましては、効果算定結果から客観的に整理をしてございます。作付面積につきましては、長崎県による作付調査結果から把握したものとなっております。生産量につきましては、雲仙市及び長崎県の近年5か年平均の統計値による単収を用いまして、作付面積に乗じたものを生産量としております。単価につきましては、市場統計から確認しました農家の手取りの庭先価格を用いております。

整理の結果、ネギ及びブロッコリーにつきましては、計画面積には至っておりませんが現況より増加してございまして、ニンジンにつきましては計画面積を大幅に超える増加となっております。

なお、ブロッコリーにつきましては、これまでは選果場の受入れ制限がかかってございまして作付が停滞してございましたが、第2選果場の設置によりまして、今後の増産が見込まれます。またニンジンの大幅な増産によりまして、大根や白菜といったほかの作物については作付が減少しています。

全ての作物につきましては生産額を集計しますと、現況の生産額が約1.8億円、計画につきましては

は3億円でございますけれども、これに対しまして事後が約2.9億円という売上になっております。この結果、事後においておおむね計画に達する生産額となっております。

次に、4ページの下段、(2) 営農経費の節減でございます。こちらにつきましては、畑地かんがい用水が確保されて、区画整理で作業効率が図られたことによる要因の変化としまして、1ヘクタール当たりの労働時間及び機械経費を整理してございます。本地区には先ほどご紹介したような多様な作物がございしますが、主要作物であります、ネギ、ニンジン、ブロッコリーについて、本項では整理してございます。

事業完了以降において、産地生産基盤パワーアップ事業といった支援事業の活用によりまして、管理機械等の導入が行われております。これにより、労働時間につきましては本地区の計画どおりの節減が図られております。また、本支援事業を活用されまして機械経費については計画を上回る節減が図られています。

なお、ネギにつきましては、共同育苗施設の活用によりまして、それまで各自で準備をされておりました育苗の作業が軽減されており、さらに計画を上回る労働時間が節減という形になってございます。

5ページからは4点目としまして、事業効果の発現状況についてでございます。細かく(1)から(4)までの四つの事項について、5ページから7ページにかけて記載してございます。

こちらは、(1)としまして、事業の目的に関する事項として、①農業の生産性の向上についてです。本事業によりまして、畑地かんがい用水の確保、また、圃場の排水性の向上による効果の発現について、作物別の単収の変化に着目し整理してございます。

掲載しております作物のうち、ネギ、バレイショ、白菜、ニンジン及びイタリアンライグラスにおきましては、事後の単収が現況の単収を上回っております。多くの作物で単収が向上しています。一方で、大根、ブロッコリー、ソルゴーにつきましては、現況単収を若干下回っております。単収が下回った要因については、主に気象等の影響によるものとしてございます。

次に、(2)として、5ページの最下段から6ページにかけてでございます。

①担い手の体質強化として、本地区の担い手につきましては、事業実施前・後ともに17名ということで変化はございませんけれども、事業により生産基盤条件が整った圃場へ改善されたということで、担い手への集積が容易となり、集積面積及び集積率につきましては、計画どおりの達成がなされています。

次に、②高収益作物の生産拡大について、6ページの中段になります。

本地区の高収益作物であります、主要作物のネギ及びニンジンにつきまして、JA島原雲仙にお聞きした取扱い販売額実績でございます。ネギにつきましては6,000万円、ニンジンは5,900万円の増加が図られております。

先ほど御説明しました効果算定基礎の要因の変化については、こちらのほうで平均の単収、また庭先価格を整理してございますけれども、こちらのJAさんにお聞きしたものにつきましては、本

地区の取扱い販売額の動向をお聞きしたのとなっております。

それから、6ページ下段の③としまして、農村協働力と美しい農村の再生・創造についてということで、本地区につきましてはネギの生産減少から産地の維持が危惧されていたという事業の取組の背景がございまして、本事業を契機としまして、八斗木白葱生産組合を中心に地域の活動が活発化している状況にございます。

また、収益拡大等によりまして、地区外に転出しておりました若年層が戻って後継者になるなどの動きも見られまして、全国的に小学生児童が減少傾向にある中におきまして、本集落においては児童数が増加しており、地域のにぎわい創出につながっております。

次に、7ページの最上段になりますが、(3) 事業による波及効果でございます。

環境保全型農業の取組としまして、本事業の実施により圃場への有機質資材の搬入が容易となりまして、環境保全型農業への取組について、生産組合員自ら取組チェックに努め、ネギの品質管理に取り組まれております。

次に、(4) 費用対効果分析の結果として、総費用総便益比分析の結果でございます。結果、総便益が総費用を上回りまして、総費用総便益比は1.06となっております。

次に5点目としまして、事業実施による環境の変化についてでございます。整理項目としては(1)、(2)の二つの事項について整理してございます。

(1)の生活環境につきましては、事業実施前においては狭小な圃場が連担して、通作通行する道路が少ない状況でありました。このため、隣接畑への耕土流亡、また畑越排水が生じておりましたけれども、本事業の実施によりまして圃場排水が向上しました。また通作のみならず集落の交通便利性の向上が図られているところです。

次に(2)としまして、自然環境についてでございます。

本事業の実施に当たりましては、従前の圃場のり面に使用されておりました石積みを再利用しまして、圃場のり面保護材へ流用して、以前と変わらぬ農村景観の維持に取り組まれています。

今後の課題についてでございます。大きな6点目として、7ページの中段に記載してございます。

本事業の実施によりまして、生産基盤や営農の改善が図られ、農業構造の改善につながっており、今後におきましては、特産の八斗木白ネギを中心に、次代の後継者の育成や継承により持続的な農業生産活動を維持し、営農支援による農業技術の習得、定着の推進、生産量の確保と販路拡大による農業所得の向上を図っていく必要があることを課題としております。

最後に事後評価結果としまして、7ページ最下段でございます。

これらの評価結果取りまとめとしまして、生産基盤条件の改善や作物生産性が向上したこと、また、農地集積の促進や高収益作物の生産により、農業後継者の確保、ひいては小学校児童数の増加など地域のにぎわい創出につながっていること。今後はさらなる向上へ向け、整備された生産基盤の下、八斗木白ネギを主体に多様な畑作物を対象としたブランド化や販路づくり等に向けた取組が必要であると整理してございます。

調査結果の資料につきましては以上でございまして、資料の2-2として事業の効用に関する説明資料を添付してございます。こちらの詳細な説明については省かせていただきますけれども、1ページの総括、それからその後のページにわたりまして、総費用総便益比については、先ほど申しました1.06となっております。事業により整備された施設の評価期間は47年間でございますけれども、この総費用については、1ページのほうの総費用の総括、それから、2ページに(3)として、年総効果額として五つの効果を基に効果算定を行っています。

評価結果資料等につきましてはの説明を終わります。

○榎井委員長

ありがとうございました。

それでは委員の皆様方から御質問なり御意見なりを伺いたいと思います。どなたからでも結構です、どこからでも結構ですので、よろしくをお願いします。

○原口委員

資料2-2の1ページ、事業目的のところ、最後ですね、農業所得の向上を目指すとありますが、農業所得に関する資料としてはどこを見れば分かりますでしょうか。

○事務局（土地改良管理課企画官）

農業所得の向上についてということで、先ほど御説明させていただきました資料2-1のA3資料の右下「白ネギとニンジンの販売額の変化の表」と資料2-2の6ページ、「②高収益作物の生産拡大の表」に白ネギとニンジンの販売金額の変化の部分、事業実施前後において販売額が向上していることを記載しております。

これにつきましては、評価結果書の6ページの中段のところでございます②の高収益作物の生産拡大、こちらにございますJAの販売額をA3の資料にございますグラフ等に活用してございます。ネギの販売額の向上に併せて、営農経費のほうも、労力節減、また機械経費等の節減が図られており、所得が上昇していると。また、ネギと併せてニンジンのさらなる作付拡大ということで、各農家さんの所得も向上しているという形で整理してございます。

○地方参事官

補足を申し上げますと、農業所得の向上というのは農林水産施策の大きなところにも掲げられている一つの重要な項目でございますが、やはり現場ごとのきめ細かい把握となりますと、なかなか農業経営ごとに所得を把握することは実際問題難しい、JAに聞いてもなかなか教えてもらえないというところがございますので、こういった大きくりな生産額は地域の売上げと捉えることができ

ると思いますし、今事務方から説明ありました機械経費であるとか、あるいは労働時間みたいなどころが実際にかかっているコストということで、その差引きが増加しているということをもって大きな政策課題に对应されているのではないかなというふうに御判断いただきたいと思います。

○原口委員

ありがとうございます。

○靱井委員長

よろしいですか。

○齊藤委員

作付面積とそれから生産量が現況よりも多くなっているのは分かりますが、計画は達成できなかったと。現況より多くなっているから、さっきの販売額ももちろん多くなっていますが、計画が達成できなかった要因というのは何でしょうか。3ページです。ネギとかも、30が25と計画は達成できていません。現況より上回っているから、もちろん効果は出ています。

○事務局（土地改良管理課企画官）

こちらのほうで記載して分かったものもございますけれども、例えばバレイショの秋植えですとかバレイショの春植え、こちらについてはもともとの現況から計画において作付を減少させて、ほかの高収益作物を増やすという計画でございました。振興方向としてはそのとおり減少しているところがございますけれど、バレイショ秋植えについては、計画よりも減少、それから、春植えについては、計画までは減少しておりませんでしたけれども、ともに減少しているという計画どおりの方向性でしたので、こちらのほうの記載は省略してございます。

○地方参事官

いやいや、ネギが計画では30でしょう。そこまで行かなかった要因は何ですかと、そういうことを聞かれています。

○齊藤委員

今の御説明は、バレイショはもともと減らす計画で、減ったことはよかったということですね。

○地方参事官

はい。バレイショについてはご理解のとおりです。委員のご質問はネギの計画30と評価時点25.6の差です。

○事務局（土地改良管理課企画官）

ネギについては、計画では30ヘクタールを目標として増作することと、周年栽培を確立させるという2つのことがございまして、元の22ヘクタール、また、計画の30ヘクタールについては、半数が春植えのネギ、それから残りの3割ほどが秋・冬ネギ、そして残り2割ほどが夏ネギといった割合になっております。計画においては、こちらの作付け全体的に増やす中でおいて、夏ネギをもっと増やすという形で30ヘクタールを目標としていると。現在25ヘクタールということで、若干足りておりませんのは、夏ネギのほうは、多少書いてあるところではございますが、連作している中において、環境保全型農業なんかの取組もあるのでありますけれども、圃場の地力増進も含めて、秋・冬植え、それから春植えの後に、一部の圃場においてはヒマワリなどの緑肥栽培をして地力増進をかけていると。その関係もございまして、夏ネギは全体的に少し計画より作付けが足りていないというような状況でございます。

○齊藤委員

今後も増産を目指すということですか。

○地方参事官

今の説明だと、すみません、計画のほう若干、地力収奪的な計画になっていると。

○事務局（土地改良管理課企画官）

そこで、ヒマワリを植えてすき込みをして…。

○地方参事官

環境とか持続性に配慮した感じで、そういう緑肥作物を夏は挟んでいるのが今の現況であるということですね。

そうすると、何て言いますか、年に3回ネギを作付するような方向には今後も行かない可能性が高いということですかね。そこは環境とですね、持続型農業とですね、ちょっと…。

○齊藤委員

結果的に30という目標がちょっと高かったということで、現実はその中で特に問題はないということですね。

○古賀委員

よろしいでしょうか。今の御質問に関係することなんですが、今回の報告書はネギにかなり焦点

化して、ネギのおかげでこの地が豊かになったというストーリーになりますね。そのときにやっぱり現地調査で気になったというか、生産そのものについては、非常にスムーズに進んでいるんですが、最後の出荷の段階、水洗いだとかは個別の農家単位でやっている。だからその部分がもう少し共同化なり省力化されたら、この数字（作付面積）が増えるのかどうか。そういった方向性での議論があれば、もうちょっと課題も見つかるということではないでしょうかね。最後のところが、特に農家における女性の役割や負担ということも含めまして気になったところです。私からのコメントは以上です。

○齊藤委員

ネギの育苗、苗を育てるところを見学させていただきましたが、あれについては全く触れられていない。皆さん協働でやられていて、素晴らしい取組だと思うので、何らかの形でそれは報告をしていただきたい。それと同じような形で今おっしゃったような販売の部分も協力して何かやっていけるようなところが今後出てくればいいのかと思います。

○地方参事官

今いただきました両委員からの提言につきましては、踏まえさせていただいて、次回お示しする第三者の御意見に反映させたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○齊藤委員

小学生が増えたというのは非常に喜ばしいことなんですけど、まだ担い手になるには大分先の話で。現地で実際にお伺いしたら「いやいやなかなかまだ跡継ぎがおらんところがいっぱいある。」ということで、後継ぎの解消までには、まだ至っていないというのが現地の声だったと思います。ですから、担い手という部分ではもうちょっと何か取組を続けていくというか、楽観視はできないのかなと思います。

販売などの産業が別に起こって、そこで働く若い人が増えていくと、農家が今度、会社組織になってそこで働く人がUターンで帰ってくる、そういう形になっていけばいいなと思いますけどね。

「小学生が増えた」では、なかなか難しいかと思います。

○地方参事官

地域における、何ていいますか、ビジネスまで行くといいですが、地域で販売するなり、あるいは加工して何か口に直接入るような形で直販する、そういった方向での発展というのが次の段階として望まれるというご意見ということで、反映させていただきます。

○齊藤委員

それがネギからいろんな他の作物にも広がっていけばいいですね。

○地方参事官

エンジンのほうがちょっとハードルが低いかもしれませんね。

○古賀委員

すみません、今のこともやっぱり現地ヒアリングで考えたところですけど、やっぱりネギを生産することが非常に重要な課題で、40年ぐらいですかね、ずっと取り組んでいるということで、いわゆる6次産業化ということをお尋ねしましたら、あんまりそれについては関心がない。

○齊藤委員

関心がなかったですね。

○古賀委員

はい。そして、イベントのときなどには出していてレシピはあるけれども、それをどうするかということはあまり考えていない。

6次化の場合には、女性の出番があったり、あるいは、この地域には道の駅等はないようですけども、そういったところへの出荷、そして、今のところは固定的な流通業者を通じた、例えば沖縄とかへの販売でしょうけども、もう少し顔の見えるような形での来住者対応ですね、やってくる人たちを増やすためにも、やっぱりこの数字、限りなく30というのを計画として目指していく、実績を目指していくという方向に向けた何らかの課題整理、この辺りがポイントになるのかなと、最後の。ちょっと勝手に言っていますけれども、第三者としてですね。私たちの仕事は、現状は現状として、何が課題なのかです。

これまで各地域で見てきた、例えば子供の学校給食にネギをどう持ち込むかとか、そういったストーリーが大体出てきていますので、そういった意味でいうと、本当に農業に一生懸命で、そしてその農業をようやく稼ぐ農業へ視点を変えていったという、やっぱり稼げる農業というのは大きなキーワードだというふうに、それを痛切に感じました。

○齊藤委員

ネギは八斗木だけですか。国見町の周辺地域でも作っているんですか。

○古賀委員

それも聞いてきましたが、栽培技術がついていかない。やろうとしたけれども、それを持続的にやるだけのものということです。何人かはいるらしいんですけども。

○齊藤委員

八斗木だけと。

○古賀委員

だからこそ、雲仙ブランドとしてある程度高く売れるという話でした。

○齊藤委員

育苗の施設で聞いたら、ここの地域の分だけ作っているとのことで、周辺にももしネギがあるならそこも含めてもっと大きくできるのかなと思いましたが、そうではないみたいで、ああここだけなんだなということでした。

○靱井委員長

はい、どうぞ。

○豊委員

5 ページで質問が二つあります。

機械経費の表のところですけども、これは全作物が計画よりも評価時点が下回っているわけですが、これはどのような要因によるものかということですね。

2 点目はその下の表の単収ですけども、評価時点令和 5 年の単収の数値というのは、令和 5 年時点のみのものなのか、ちょっと聞き逃したかもしれませんけども、何年か分を平均したものなのか、この数値がどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

○事務局（土地改良管理課企画官）

農業機械の節減と、それから単収の増加の兼ね合いということで、ネギ、ブロッコリーについて出していますが、ネギにつきましてですね。元の整備前の労働内容といいますか、狭小な圃場において、専用の機械、管理機ですとか大型の機械、特に植付機ですとか収穫機、それから管理機ですかね、土上げをするような、ああいった機械の導入が少なかったということです。

また、圃場に対して隣接します耕作道路がなかったということから、現況において、防除用水ですとか管理用水、そういったものを団地の下の方にあります土黒（ひじくろ）川といったところからトラックで水を汲んで運んできて散水していたと。そういったところが現況の労働時間と機械経費のところ、運搬経費にかかわっていた機械ですとか、そういったものにかかっております。

それが、計画において畑地かんがいが入ることによって、そういった運搬に係る経費ですとか、また圃場の規格が整ったことによって、導入された管理機器、そういったものが効率性を発揮して

労働時間が短くなりますので、かかる機械経費のほうも低減が図られていると。

事後におきましてですけれども、これにおいては、導入する機械機器、それらにつきまして、事業実施後の平成30年頃から令和2年頃まで、連続的にパワーアップ事業といった支援事業がございまして、機械導入に関して2分の1の国庫補助があると。こうしたことから導入する機械等について、その分の取得経費が下がるといったところが大きな要因となっております。

先ほど言いましたように、畑地かんがいの導入によって水管理がよくなったということもございまして、単収は増加をしているといったことです。

○豊委員

単収は平均値なのか、それとも5年時点の数値なのか。

○土地改良管理課企画官

こちらの単収は平均単収でございます。

○豊委員

平均というのは何か年の平均とか。

○事務局（土地改良管理課企画官）

秋・冬、春、夏と、それぞれ先ほど作型があったかと思えますけれども、一番大きいのは春の作型で、これがこの平均よりも大きく取れていまして、かつ面積もありますので、それなりに値段が上がっている形でございます。

○土地改良管理課長

令和5年だけのというのではなくて、何年間かの。

○土地改良管理課企画官

過去5年間、令和4年までの平均です。

○豊委員

令和4年までの平均になっているんですね。

○事務局（土地改良管理課企画官）

30年から4年までです。5年産はまだちょっと出ておりませんでしたので、今回は使っておりません。

○豊委員

5年間の平均となりますと、割と5年分の気象の変動の影響というのは除去されるかなと思うんですね。

○事務局（土地改良管理課企画官）

そうですね。そういう変動の大きいものについては排除したりしますけれども、今回確認させていただいたところでは、特段に変動の大きなものはございませんでしたので、5年間丸々で平均しております。

○豊委員

ですから、説明の中では単収の減少が気象の影響とかおっしゃったんですけれども、5年間分を平均したものであれば、そういった影響は割と緩和されてくるので、例えばここにある大根とかブロッコリーは下がっているんですけれども、何とというか、土地に対する生産量という意味での生産性の問題とかが生じていないのかちょっと危惧したものですから。

私が現地調査に行ったときはそういった話は出てこなかったもので、ただもしそういうのが出てくるのであればちょっと心配なところなので、確認しておきたいということなんです。

○事務局（土地改良管理課企画官）

今の件につきましてはちょっと確認させてください。

○豊委員

はい。

○齊藤委員

機械経費というのは、機械化が進むと上がってもおかしくない。人間の労力が減って、機械のほ
うが増えるということもあるんじゃないかなと思いましたが、これは減っているわけですね。

○地方参事官

おっしゃるとおりです。土地利用型農業で、もともと小さい機械を使っていたのを大きなものに換えて効率化を図る場合なんかは、おっしゃるとおりですね、機械経費がかえって高くなったりということがございます。この地区の場合は、畑かんが入っていますので、結構低いところにある川からですね、個別に農家さんが汲み上げてトラックで運んでポンプでまくというのがなくなったということなんです。

○齊藤委員

ああそこが。

○地方参事官

はい。そこが畑かんならではだと思います。

○靱井委員長

何かほかにございますでしょうか。

○原口委員

すみません、ちょっと細かい質問で。7ページの上のほうに、環境保全型農業の取組で「有機質資材の搬入」と。有機質資材というのは具体的にはどういったものでしょうか。そしてその次の行に「取組チェックに努めて」と。その取組チェックも具体的にどういったことをされるのか、ちょっと教えてください。

○事務局（土地改良管理課企画官）

有機質資材の搬入のところで、有機質資材とは何かという点と取組のチェックとその基準とといいますか、内容とといいますか、2点のご質問についてですが。

有機質資材につきましては、畜産堆肥等になりますけれども、先ほど言いましたような地力増進のヒマワリのすき込みですとか、また、ネギを収穫したときに出てくる皮むき等の残渣ですとか、そういったものを有機質資材に混ぜた形で投入しているように聞いております。ただ、投入量についてはちょっと確認できておりません。

また、環境保全型農業についての取組チェックということなんですけれども、こちらについては、雲仙ブランド農作物については、環境保全型農業で取り組んだ作物ですよということでPRしております。当然、各生産者さんが同じように守って取り組んでいるかどうか、これは組合員さんの中で相互チェックを回っているとお聞きしております。内容としては、減農薬、それから化学肥料の低減といった、通常的环境保全型農業といわれるところの取組を行っているとお聞きしてございます。

○靱井委員長

よろしければ、有機質資材に括弧書きで畜産堆肥等と書かれたらいいと思います。

○齊藤委員

環境保全型農業が何かというところをちょっとつけ加えて説明を。

○榑井委員長

ほかにないでしょうか。

○能本委員

認定農業者のところですか。6ページなんですけれども、6ページに「担い手の育成状況」という一番上の表があるかと思うんですが、その認定農業者が、計画時点、現況、計画、評価時点のところは全員17名なんですけれども、これは、23年度と同じ方がずっと17名でやっていらっしゃるのか、今、新陳代謝みたいなのが図られて、引退された方、新規でやられている方みたいな形で、入れ替わりで新しい方々が就いて、その人たちが担い手として活躍しているのか、そういった状況をお伺いできればと思います。

○事務局（土地改良管理課企画官）

担い手の育成状況として、本地区に17名の方が事業前後でいらっしゃる、変わらないということで、これが同じ人かという話になろうかと思いますが、一応人数的には確認したところ変わりはないということなんです、それが同じ人であるのか、中には代替わりしているのではないかなど、そういったものもあるかと思っています。ちょっとそこについては詳細を確認してございません。お聞きしておきたいと思っています。

○能本委員

やっぱり担い手がどういうふうになってきていて。やはり、こういった集積を進めるに当たっては、比較的若い方がどういうふうに参加しているかみたいなところが、一つ課題というか展望みたいなところになるというふうに考えていますので、もしよろしければ確認をお願いできればと思います。

○齊藤委員

計画も17ということは、担い手の農家を増やそうという計画はないということですか。認定農業者を増やさなきゃいけないということではない、ということか。

○能本委員

代替わりとかもあったりするので、その辺りは。

○榑井委員長

計画上は現状維持という感じですね。

○能本委員

そうですね。そこがいい線だったというか。

○靱井委員長

そこら辺もちょっとご検討いただいて。代替わりしているのかどうかですね。

○齊藤委員

計画は増やす方向のほうがいいですね、必要とされているならば。

○能本委員

そこはちょっと確認を。

あともう1点。事後評価の結果のところ、今、事務局から案をいただいているんですけども、一番下のところの分なんです、多様な畑作物を対象としたブランド化というところの前の文章がですね、八斗木ネギを主体としてということは、八斗木ニンジンとか八斗木何とか、続いてそういった八斗木の特徴を生かしてネギに続けみたいな感じのことをここで言っているのか、ブランド化の内容をどういうふうにお考えかを少しお伺いできればと思います。

○事務局（土地改良管理課企画官）

ここについては、八斗木白ネギというのが昔からある作物であって、かつ、ブランド化をやっているということです。この地区内においては、ほかに作付が増加してきているニンジンですとかブロッコリーですとかございますけれども、ブロッコリーについては、例えば同じ雲仙市の中でも、八斗木地区の隣町の吾妻町のほうで作付が盛んになっておりまして、そちらのほうでブランド化が進んでいくのではないかと。まだブランド化と言われるところまでは行っていなかったようですけども。

今後、第2選果場が稼働すれば八斗木地区を含めてブロッコリーが増加するという話も聞いておりますので、そういったところで、また、ほかの作物としてのブランド化も図りつつ、販売戦略を練っていくことになると思っております。

現在の計画上はニンジン、ブロッコリーが突出して伸びてきている形ではございます。

○能本委員

八斗木ニンジンとかというふうに持っていくというふうにお考えですか。

○土地改良管理課長

ニンジンもそういう、例えばブランド化の考えとか計画とかがあるのか。

○事務局（土地改良管理課企画官）

そちらはすみません。まだ把握しておりませんが、あるとしても、あそこについてはJA系統の販売になりますので、JAの販売戦略に乗ってくる話かと思っております。

ネギなんかは現在、関西を中心に、九州北部の福岡から関西のほうまでで、関西より先についてはコールドチェーンといった形で予冷をかけながら関東にも出していきたいという話でございますし、ブロッコリーなんかについても、特にコールドチェーンが必要な作物ということで、関西、関東に出していく。そちらのほうでの市場評価の向上を図ることによって、それに出していくロット数の確保、そういったところがまず第一であるかなと思っております。

○能本委員

そうすると、ニンジンとかブロッコリーの作付面積を今後増やしつつ、先ほど古賀委員が御指摘したように、ネギの面積も当初の30というような目標に進めていくみたいな……。そうすると面積的にどうなのかなとかいろいろ、一言でブランド化というのはありますけれども、単純に書いてしまっているのかなというのが個人的に気になったので、もう少し丁寧な記述が必要ではないかなと。ネギの戦略も含めた上でですね、書いたほうが……。この地区については強みがほかにありますので。という感想です。

○靱井委員長

少し書き方を検討されて、次回ご提出いただければと思います。すぐのブランド化の可能性があるのであればこれでいいかと思えますけども、まだこれからのようですので、少し書き方を。

○能本委員

そうですね。ネギに一番の強みを持っているところという先ほどの課題のところを書いた上で、ニンジンは今増えてはいるんですけども、一足飛びにできるような感じでなければ、もう少し前の段階の課題とかというところを詳しく目に書いたほうが現実的ではないかなというふうに感じました。

○靱井委員長

ありがとうございました。

○古賀委員

今の件ですけれども、ニンジンの場合には競争相手がたくさんいますし、例えば熊本県菊陽町なんかもそれでジュースを作ったりとかして頑張っているんですが、なかなか伸びません。そういった意味でも、この八斗木白ネギは競争相手がいない、少なくとも島原半島にはいないということを会長さんが断言されていまして、そういった意味ではその分も増収していくというほうがいいと思います。

だからこそ、子供たちの世代がUターンしてきて、Jターンしてきて、孫を連れてきているというね。その辺りの背景みたいなものとして、やっぱり白ネギに特化したからこそ、あるいは、三世代前からいろいろ苦労したことが今実ってきたという感じがいたします。以上です。

○能本委員

補足するとネギだけというわけではなくて、それを支えるものとして、もちろんニンジンとかブロッコリーとか収益性の高いものがもちろん必要というのは存じ上げておりますので、その上でネギをいかに推していくか、そこを支えるニンジン維持していくか、そういう視点という感じです。

○古賀委員

そうそう、ごめんなさい、併せて連作障害です、連作の中で周期的な課題。さっきの春夏秋冬もそうですけれども、そこら辺の課題のもっと有効な手だて、この辺りもあると伸びてくるのではないかと考えています。

○豊委員

ちょっと心配しているというか、ネギはすごい成功しているんですけども、それだけを何回も何回も同じ場所で作っていくと連作障害が出ないかなというのが怖いんですね。ですから、作ってはいいいんですけど、その後、しっかりほかのものを植えるとか、ローテーションをしながら場所を変えて、第二、第三の産地化を図る作物をうまく回しながら作っていくとか。そういう連作障害のリスクを回避するという視点からも、第二、第三の、ネギが中心であることは変わりありませんけれども、ニンジンとかブロッコリーもしっかり作ってほしいなというふうに思います。

○齊藤委員

「ネギに特化するんであればもっと深く掘ってほしかった。」という意見が出ていました。石がごろごろとか。だから、今後また整備されるのであれば、やはりそれはぜひきちんと考えてあげたいと思いました。

○地方参事官

その辺、ちょっと回答になるかどうか分からないんですが、事業主体である長崎県の担当者さん

と現場を御一緒したときにお聞きしたところでは、やはり作土層の確保ということで、現地で得られる作土を使うのが基本ですが、足りない場合はよそから適切な粒度の土を持ってくるということになるのですが、それがやはり非常に工事費の面で高くつく、運搬費が高くつくということもあって。なかなか理想的なところまで持っていくとすると、当然費用対効果算定のほうに入ってきますので、一定の歯止めがかかってしまうというところがあって、現場状況に応じて最大限努力して、隣の地区で今工事をやっているという話もありまして、そちらでは最大限努力しているというような話を現場ではされましたので、御参考までにお伝えしたいと思います。

○事務局（土地改良管理課係長）

さっき豊委員からあった、ネギの作付の土地関係ですけれども、2回目の現地調査のときにお聞きした話ですが、やはり連作障害とかがあるので、通常作付できる以上の土地を確保しておく必要があります、結構、休めている土地があると。そうなると、八斗木地区の土地だけでは、面積が足りないので、隣の地区とか。事例として、八斗木の下の宮田地区の話がされましたが、宮田地区も整備を今やっていて、その農地は誰が作るのかという話になったときに、宮田地区は兼業農家が多いので、八斗木地区の方が土地を求めて、宮田地区の土地を借りて耕作する話が結構進んでいるということでした。八斗木の生産者さんは、ネギに力を入れておられるので、白ネギの生産量をしっかり増やせるように、土地の確保にも努力されているようです。今あった御意見の視点も含めまして確認をしてみたいと思います。

○榎井委員長

何かほかにございませんでしょうか。

○原口委員

すみません、もう一つ。7ページの今後の課題等の1行目に、圃場の大区画化、そして大型機械化営農とあります。過年度の現地調査で見せていただいた圃場、あるいは機械に比べると、結構この地区の圃場面積とか機械は小さい気がするんですけど、この大区画化、大型機械、これは、農林水産省で、この地区の圃場の面積とか機械の大きさも大区画あるいは大型機械に相当すると考えてよろしいでしょうか。

○地方参事官

ちょっとこの箇所だけ大区画化という文言が使われている感じがいたします、先生が御指摘のとおり、もともとかなり小さいところは区画整理で大きくしたということとはございますが、いわゆる水田を想定したような大区画とはちょっと違う性質のもので、ここはちょっと用語の選び方に無神経なところがあったと思いますので、御指摘を踏まえて修正したいと思います。

○原口委員

はい。

○齊藤委員

景観保全に役立てるという表現があって、行ってびっくりしたのが、石垣です。どこから持ってきたのか、自然の石でなっていて、本当に美しい。あれを何か、祭りとか、いろんな取組がないのかなって、普通何かよくありますよね。地元でそういうのがあると、景観何とか百選ではないけれど、話題になって、その八斗木ネギのブランド化にも役立つのではないかと思います。いろいろSNSで発信して、何かそういう取組が、現にあるのかもしれないし、なければ今からでも…。ああいう景色はないですもんね。

○能本委員

絶景でしたね。

○齊藤委員

ええ。コンクリートではなくて、本当に自然の丸い石を積み重ねて、どこからあれだけの石がという景観でしたので、あれを役立てるというのが今後の課題ではないのかなと。そしたらそれがブランド化に役立つと。

○能本委員

本当に齊藤委員のおっしゃるとおり、やっぱりあそこの絶景ってあそこにしかない独特の景観だったなというふうに今でも現地に行って思いますし、もしすき込みのためヒマワリを植えていらっしゃるといふことであれば、余計にそこを活用した何かしらの地域振興みたいな。地元の人としては大変かもしれないですけども、そういう視点があると、ブランド化にいろんな形で役に立つではないかなと。

○齊藤委員

地元の人は見慣れているでしょうけど、外から行った人はびっくりすると思います。

○事務局（土地改良管理課係長）

そういった話では、先ほど古賀委員からありましたように地元ではレシピやメニューとかも考えられていて、今おっしゃったものも含めて活用できる場所はいろいろあるんでしょうけど、まだそこまでは、正直、地元の方は考えていらっしゃらないように感じましたので、そういう視点を地

元の方に何らかの形でお伝えできればいいのかなと思います。

○地方参事官

そこも御意見として、反映させていただきます。

○齊藤委員

子供たちもそういう祭りなんかは心に残って、地元愛というか、それが育っていけば、担い手にもなるでしょうし。

○古賀委員

いわゆる地域外との交流、子供たちを含めて、そういったところがこれからね、そのときに本当に、何か委員の方が現地調査のときに、前回行かれた皆さんたちの中で、八斗木ネギはどこ行ったら食べられますかという御質問があって、当地ではできませんと会長さんはおっしゃったけど、そういう場だけ特別に出すとかね。鍋にして出すとかね。

○齊藤委員

お祭りのときに焼いて食べるとか。

○古賀委員

それはできると思いますね。

これは余計なことですけれども、石積み、石組については、熊本県では美里町が積極的に取り組んでいますので、あれが一つのモデルになるのかなと思います。非常によく見せるように努力されています。

○靱井委員長

はい。何かほかにございませんでしょうか。

今回、事業目的のところに書かれてあったことを目指しているわけで、それが3ページに出てきたような作付面積や生産量及び生産額、これが全部ネギが計画より下回っているということが、やっぱり目的が達成できているのかなというのが一番、今日の質問でもありましたように、当然出てくるわけですね。ネギが一番ブランド化しているものであるという、その辺をちょっと意識しながらもう一度、事後評価結果を検討されてほしいと思います。

○事務局（土地改良管理課）

はい。

○靱井委員長

ブロッコリーやニンジンが伸びてきているのは分かりますが、ブロッコリーも面積は計画よりも下回っていますね。ニンジンが相当伸びてきています。連作障害などに備えてこういうものを作ることも重要ですし、ブロッコリー、ニンジンは、有用な野菜として農水省も指定していますので重要かと思うんですが、今日言われたようなところを考えられて、結果をもう少し書き直されるといかなと思います。

それと私から1点。現地調査のときにお聞きしたんですが、ここの農業用の水源は地下水である。地下水を数百メートル下から汲み上げてファームポンドに溜めて、それ畑地にまいている。それで最初に質問ですけども、事業の開始するときこの事後評価のときの地下水の水位とか水質の調査結果はあるのかどうか。なければなくていいです。それをまずお聞きしたいんですが、ないんでしょうね、恐らく。当時の水質はどうだったか、事業完了後5年してネギやニンジンを植え出したら地下水がどうなっているのか、地区の具体的な水質の結果はないと考えてよろしいですか。

○水利整備課課長補佐

事業実施前、事業計画段階、平成19年なんですけれども、その時点で水質調査は実施しているようです。結果はいただいてないんですけれども、水質調査はやっていて、海水が混じるとか、そういったことがあるんじゃないかというところで確認したところ、調査時点では農業用水に影響が出るような数値ではなかったという結果は聞いております。

○靱井委員長

はい。分かりました。そうしたらですね、5年経過して、水質調査をするにはお金が少しかかるんですけれども、やっぱり汲み上げる前と汲み上げた後で、一番心配される硝酸態窒素汚染の影響が地下水でなかったかを知りたいんですね。ネギやブロッコリーをどんどん植え出した。

そうすると、1980年代、ニンジンだと岐阜県ですかね、あそこで環境基準の10ミリグラム／リットルを2～3倍超えて、それが畑地農業由来のものである、窒素肥料由来であるということが確定されて、その後、減肥対策とかいろいろやって何年かして元に戻した。

やっぱりここも、農業が今後活性化していくことは非常に望むんですけれども、かといって自然環境のところでは触れられてないんですが、地下水も自然環境で、地域の方が井戸で使っている場合もあるんですね。ここの農業がどんどん盛んになって、肥料をどんどん投入することによる硝酸態窒素汚染がまず心配。それと、この辺は海に近いので、先ほど言ったように、どんどん汲み上げることによって海水が入ってくる。塩水化してしまうと農業には使えなくなります。どうやったらいいかと聞かれると困りますけど、一番簡単な方法は、ファームポンドの水を調べればいいですね、組合の方ですね。それが、平成19年度頃の状況と変わらなければ事業実施の影響はないというふ

うに考えられますので、何か、今回のこの第三者委員会の中でもいいんですが、なお書きでもいいですから、地下水の保全と管理について検討をお願いしたい、ちょっと入れてもらいたいと私は考えているんですけども、いかがでしょうか。

○齊藤委員

地下水の量については質問が出て、問題ないということがありましたが、水質ですね。

○靱井委員長

ちょっと地域の方に影響するかもしれないので。井戸を使っている方いらっしゃるんですよね、たしか。

○水利整備課課長補佐

そうですね、近隣で上水として使っているというのも聞いております。上水のほうでは、先ほどあったような硝酸態窒素については定期的に測っていて、上水の基準はクリアしているというふうには聞いております。

○靱井委員長

ああ、そうですか。そういうバックアップのデータがあれば私も納得できると思いますので。

それと、今後もっと下のほうで県営事業が始まるんですかね、あの地域で。そこに絡めて少し調査していただくと、できるならですね。少しお金がかかりますので、水質調査をするにはですね。何かご検討いただけるといいかなと。

今後の持続的な畑作農業をここで展開するに当たって、水資源が地下水ということですから、提案させていただきたいと思います。

○地方参事官

近傍地区でも事前に調査している可能性はあると思いますし、水道として利用しているところへの聞き取りであれば、まだできると思います。

○水利整備課課長補佐

水質データについて、次回までに確認したいと思います。

○靱井委員長

はい。よろしくをお願いします。

何かほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「意見なし」)

○靱井委員長

それでは、委員の皆さん、御熱心な御意見をいただきありがとうございました。

第2回の次回の技術検討会では、事後評価地区別結果書に第三者の意見を加えて決定することになります。私から取りまとめ方についてまず提案をさせていただきたいと思います。

事後評価地区別結果書については、まず、事務局において本日委員からいただきました御意見を反映させて、次回の技術検討会で報告をお願いいたします。

それと第三者の意見については、今日のご議論を踏まえて、私のほうで素案を取りまとめて次回の技術検討会でお示しし、皆さんの御意見を伺いながら取りまとめたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○靱井委員長

よろしく申し上げます。

では特に異議等がないようですので、次回の技術検討会での意見の取りまとめ方は、今私が提案したとおり進めさせていただきます。

特に何かほかのことでも結構ですけども、意見がありましたら。よろしいですか。

では、本日の議事はこれで全て終了いたします。委員の皆様方、次回の技術検討会もよろしくお願いたします。

それでは、議事の進行を事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

【 閉 会 】

○土地改良管理課長

それでは事務局から。本日は、令和5年度の補助事業事後評価地区(八斗木地区)につきまして、各委員の皆様方には、熱心に御審議、御討論いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の技術検討会を終了させていただきます。ありがとうございました。

次回は2月20日火曜日になります。同じ13時30分から、この会場でありますので、また、引き続きよろしくお願いたします。今日はありがとうございました。